

2 安全・安心、健康分野

(1) 保健・医療

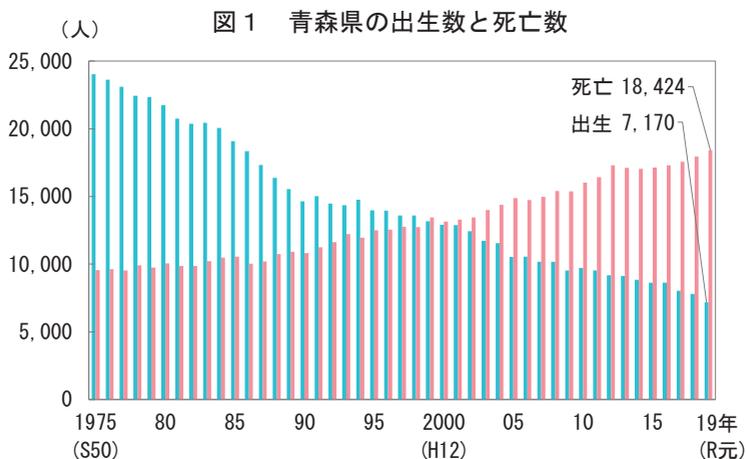
	青森県		全国	
	人数	人口 10 万対	人数	人口 10 万対
医 師	2,712 人	214.7	32 万 7,210 人	258.8
歯科医師	740 人	58.6	10 万 4,908 人	83.0
薬 剤 師	2,306 人	182.6	31 万 1,289 人	246.2
看 護 師	1 万 3,048 人	1,033.1	121 万 8,606 人	963.8
准看護師	4,894 人	387.5	30 万 4,479 人	240.8
保 健 師	684 人	54.2	5 万 2,955 人	41.9

資料：厚生労働省「平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師統計」
「平成 30 年度衛生行政報告例」

① 出生数と死亡数

本県の出生数は、昭和 50 年代には 2 万人を超えていたが、2009 年に 1 万人を下回り、2014 年以降は 8,000 人台で推移している。

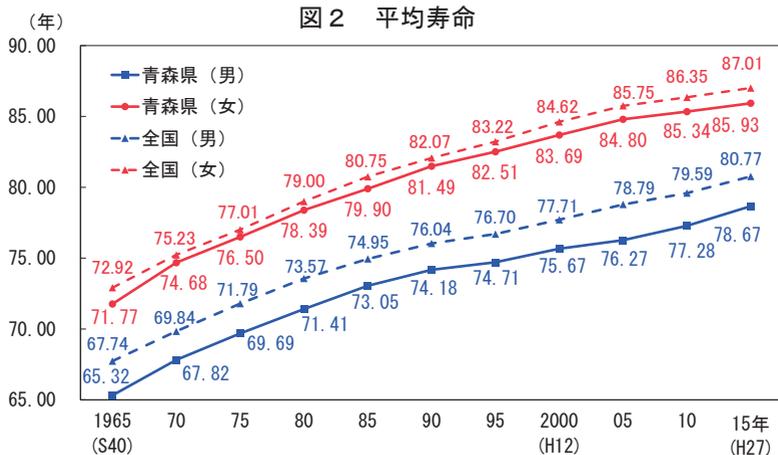
一方、死亡数は昭和 50～60 年代には 1 万人前後で推移していたが、1999 年に出生数を超え、高齢化に伴ってその差は拡大する傾向にある。(図 1)



資料：厚生労働省「人口動態統計」

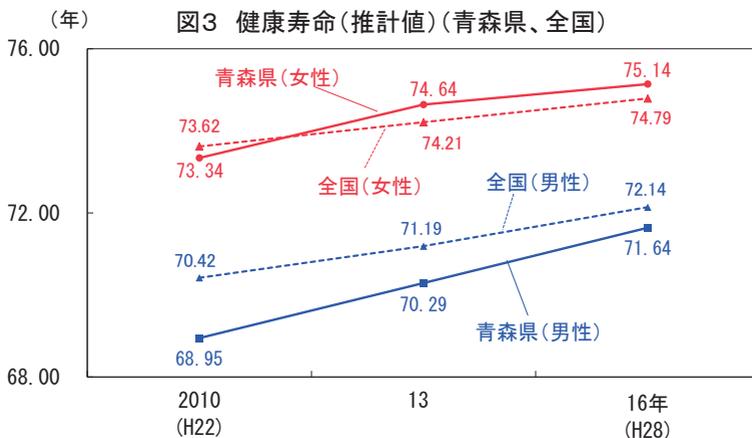
② 平均寿命・健康寿命の推移

2015年の本県の平均寿命は、男女とも全国最下位となっているが、それぞれ着実に延びてきており、特に男性の平均寿命の伸び幅は全国第3位になるなど、明るい兆しが見えている。(図2)



資料：厚生労働省「都道府県別生命表」

本県の健康寿命（健康上の問題がなく、日常生活を制限されることなく送ることができる期間）は、男性が全国を下回っているものの、その差は縮小傾向にあり、女性は全国を上回っている。(図3)



資料：厚生労働科学研究費補助金 平成29年度分担研究報告書
「健康寿命の全国推移の算定・評価に関する研究—全国と都道府県の推移—」

③ 主要死因別死亡者数・率

2019年の主要死因別死亡者数は、悪性新生物（がん）、心疾患（高血圧症を除く）、脳血管疾患の三大疾病による死亡者が、全体の半数以上を占めている。

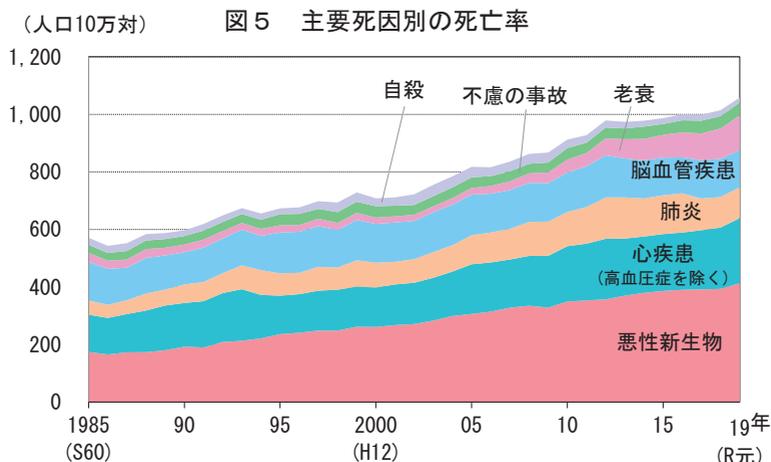
また、死亡率（人口10万対）は、どの死因も全国値を上回っている。（表4）

表4 主要死因別死亡者数・率（人口10万対）

	青森県（2019年）		全国（2019年）	
	死亡者数	死亡率	死亡者数	死亡率
死亡者総数	18,424	1,485.8	1,381,093	1,116.2
悪性新生物（がん）	5,125	413.3	376,425	304.2
心疾患（高血圧性を除く）	2,805	226.2	207,714	167.9
脳血管疾患	1,611	129.9	106,552	86.1
老衰	1,494	120.5	121,863	98.5
肺炎	1,321	106.5	95,518	77.2
不慮の事故	562	45.3	39,184	31.7
自殺	209	16.9	19,425	15.7

資料：厚生労働省「人口動態統計」

死亡率（人口10万対）は高齢化に伴って全体的に増加傾向にある。2019年は、悪性新生物（がん）（前年比+20.1）、老衰（同+14.9）、心疾患（同+12.8）などが増加した一方で、自殺（同△3.7）、脳血管疾患（同△2.5）が減少した。（図5）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

2019年の本県のがんの年齢調整死亡率は、男性が112.6、女性が71.5となり、女性は2年連続で前年を上回った。都道府県別では16年連続で最も高くなっている。男女別では男性の方が全国との差が大きい。(図6)

図6 がんの年齢調整死亡率(75歳未満、人口10万対)



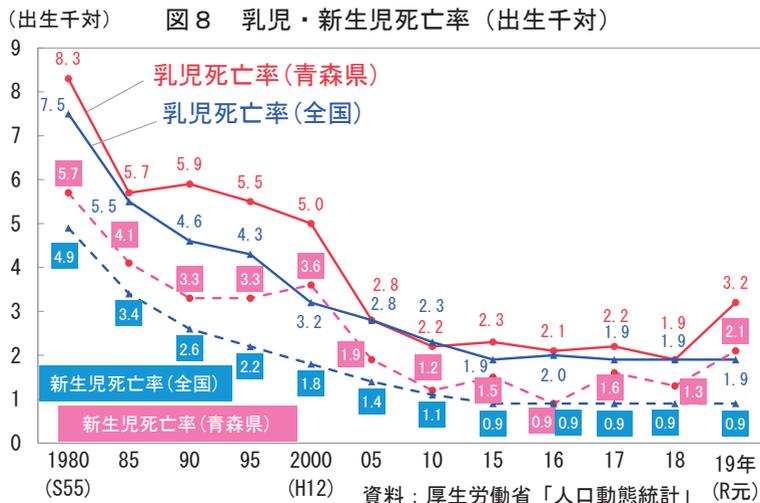
本県の自殺による死亡率は、2003年の39.5をピークに減少傾向にあり、2019年は1980年以降で過去最少となる16.9であった。自殺の原因・動機は、健康問題、経済・生活問題が多くなっている。(図7)

図7 自殺による死亡率(人口10万対)



④ 乳児・新生児死亡率の推移

2019年の乳児死亡率（生後1年未満の死亡率、出生千対）は、前年を1.3ポイント上回る3.2、新生児死亡率（生後4週間未満の死亡率、出生千対）は、前年を0.8ポイント上回る2.1となり、再び全国平均との差が拡大した。（図8）



⑤ 喫煙の状況

本県の成人の喫煙率は減少傾向にあるものの、男性は全国3位、女性は同2位と、依然として全国平均を上回る高い喫煙率となっている。（表9）

表9 成人の喫煙率の状況(単位:%)

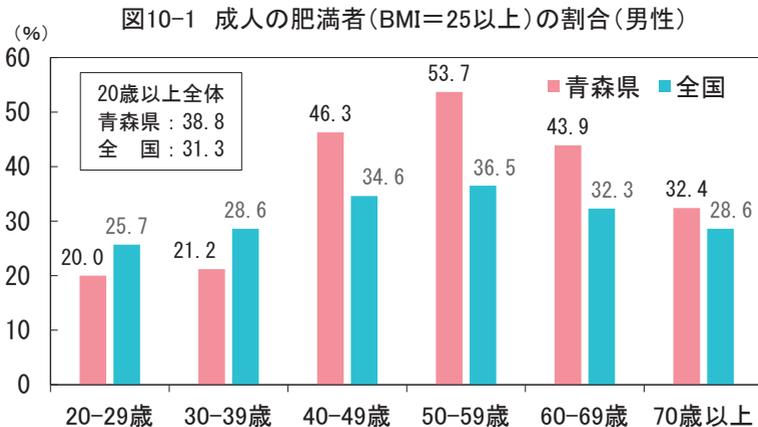
順位	2013(H25)年		2016(H28)年		2019(R元)年	
	男	女	男	女	男	女
1	青森 40.3	北海道 17.8	佐賀 37.5	北海道 16.1	佐賀 35.8	北海道 14.8
2	佐賀 39.6	青森 14.3	青森 36.5	青森 12.2	岩手 34.8	青森 11.2
3	北海道 39.2	埼玉 13.1	岩手 36.2	群馬 10.9	青森 34.4	福島 10.5
4	福島 38.9	大阪 12.9	北海道 34.6	神奈川 10.9	秋田 33.9	大阪 10.4
5	秋田 38.2	福島 12.1	福島 34.4	千葉 10.8	福島 33.8	千葉 10.4
:	全国平均 33.7	全国平均 10.7	全国平均 31.1	全国平均 9.5	全国平均 28.8	全国平均 8.8
43	愛媛 30.8	福井 7.3	香川 28.3	岐阜 6.0	愛媛 26.5	富山 6.4
44	神奈川 30.1	奈良 7.2	徳島 28.2	福井 6.0	兵庫 25.6	鳥取 6.4
45	徳島 29.9	鳥取 6.9	東京 28.2	鳥取 5.5	東京 25.3	香川 6.0
46	京都 29.5	島根 6.3	奈良 27.6	鹿児島 5.5	奈良 24.5	滋賀 6.0
47	奈良 28.2	徳島 6.1	京都 27.0	島根 5.0	京都 24.3	島根 4.2

資料：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

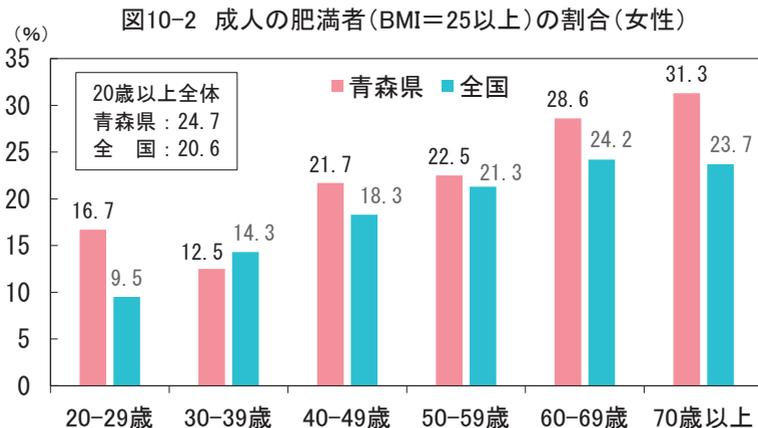
⑥ 体型の状況

本県の成人の肥満者（BMI＝25以上）の割合は、男性が38.8%、女性が24.7%と、ともに全国値を上回っている。

年齢階級別にみると、男性の40歳代～60歳代、女性の20歳代で特に全国との差が大きくなっている。（図10-1、10-2）

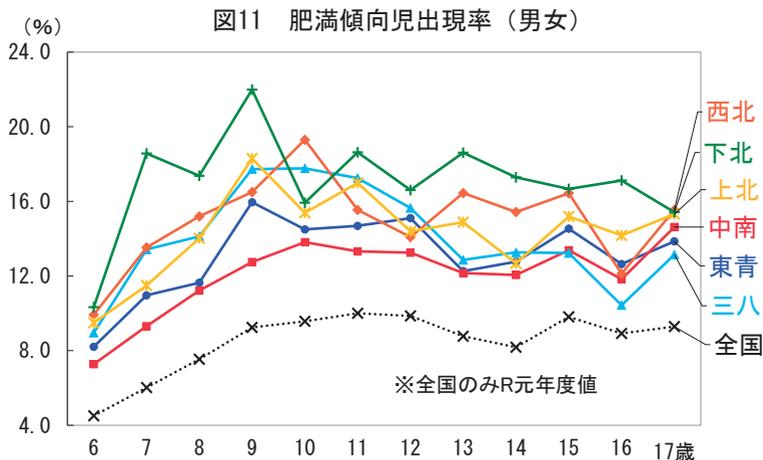


資料：厚生労働省「平成28年国民健康・栄養調査」
県健康福祉部「平成28年青森県県民健康・栄養調査」



資料：厚生労働省「平成28年国民健康・栄養調査」
県健康福祉部「平成28年青森県県民健康・栄養調査」

地区別の肥満傾向児の出現率は、全地区の全ての年齢において全国を上回っており、多くの年齢層で下北地区が特に高くなっている。(図 11)

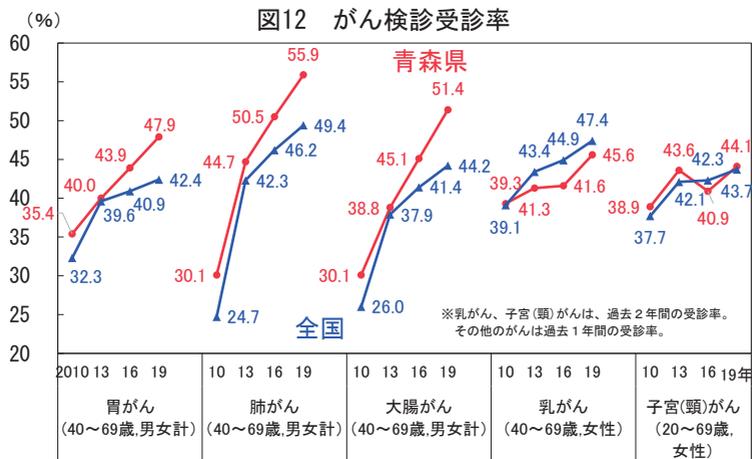


資料：県教育庁「令和2年度児童生徒の健康・体力」

※肥満度【(実測体重－身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100%】が 20%以上の者を肥満傾向児としている。

⑦ がん検診受診率の状況

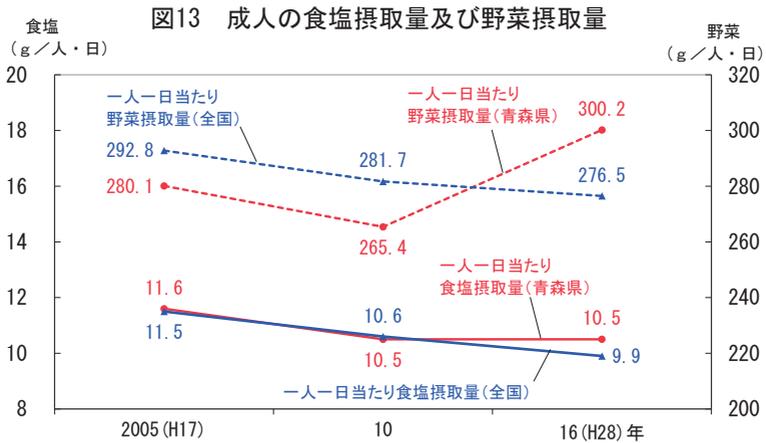
主ながん検診の受診率は全国を上回るか、全国と同水準となっている。(図 12)



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

⑧ 塩分・野菜摂取量の状況

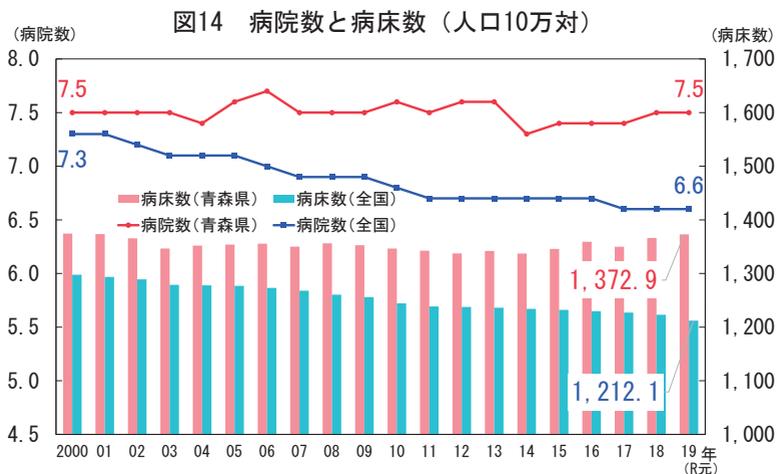
成人一人一日当たりの食塩摂取量は減少傾向にあるが、2016年は全国を上回っている。2016年の野菜摂取量は全国を大きく上回った。(図13)



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」
 県健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

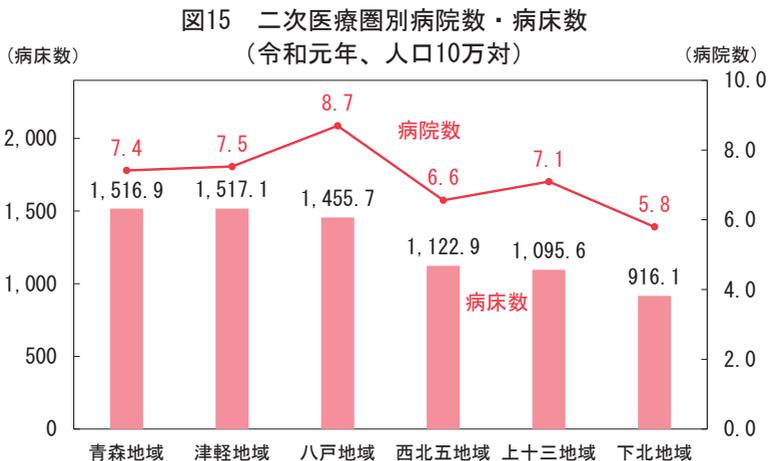
⑨ 医療施設数等の状況

2019年10月1日現在の本県の病院数は、人口10万対では7.5施設（全国6.6施設）となっている。長期的にみると全国が微減傾向にあるのに対し、本県は横ばいとなっている。(図14)



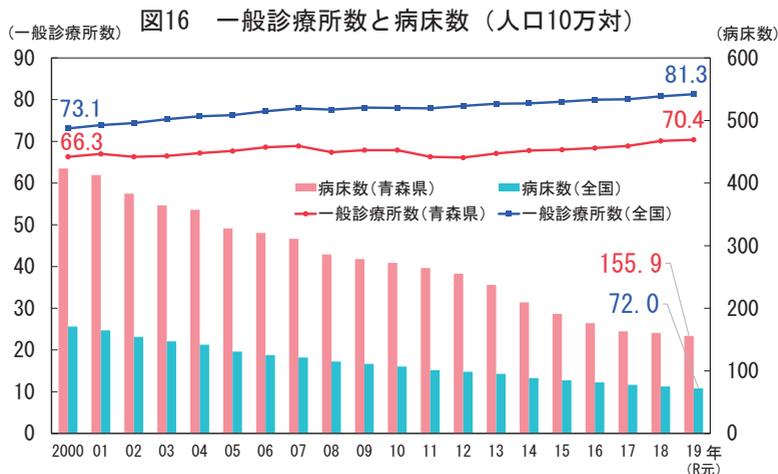
資料：厚生労働省「医療施設調査」

病院数と病院の病床数を二次医療圏別にみると、病院数は八戸地域が最も多く、病床数は青森地域、津軽地域、八戸地域が多くなっている。(図 15)



資料：厚生労働省「医療施設調査」

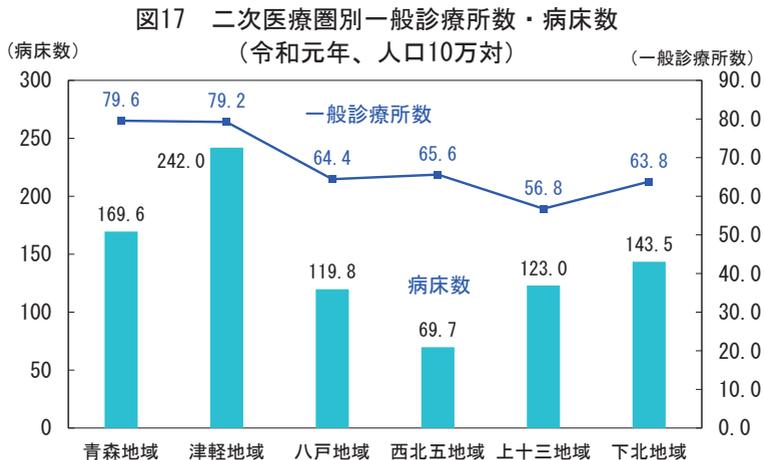
また、一般診療所数は、人口10万対で70.4施設(全国81.3施設)となっており、微増傾向にあるが、病床数は本県、全国ともに減少傾向にある。(図 16)



資料：厚生労働省「医療施設調査」

※病院とは病床数が20床以上の入院施設を有するものをいい、一般診療所とは入院施設を有しないか、又は、病床数が19床以下の入院施設を有するものをいう。

一般診療所数と一般診療所の病床数を二次医療圏別にみると、一般診療所数は青森地域が、病床数は津軽地域が最も多くなっている。(図 17)



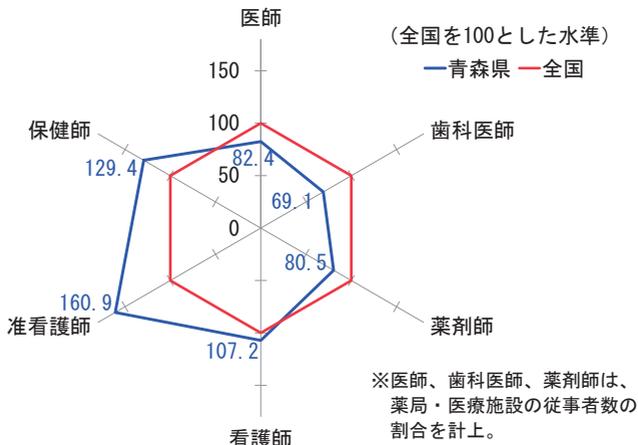
資料：厚生労働省「医療施設調査」

⑩ 医療関係従事者等の全国比較

2018年における人口10万対の医療関係従事者等の水準(全国=100)は、医師82.4、歯科医師69.1、薬剤師80.5と、いずれも全国を下回っている。

一方、看護師は107.2、准看護師は160.9、保健師は129.4となっており、いずれも全国を上回っている。(図 18)

図18 医療関係従事者等人口10万対の水準

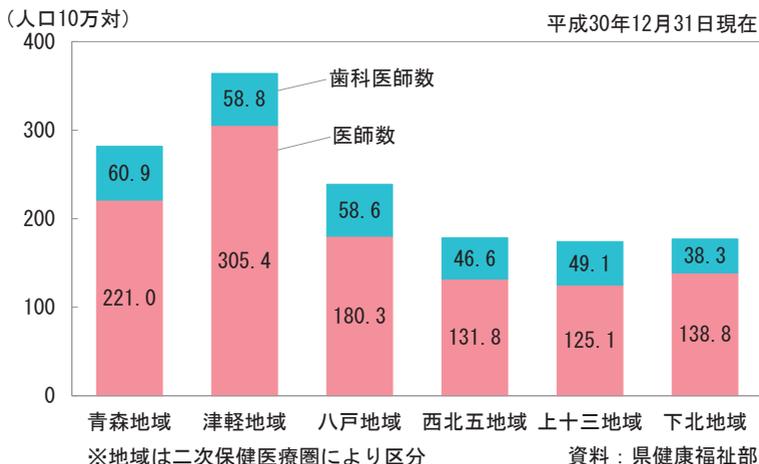


資料：厚生労働省「平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計」「平成30年衛生行政報告例」

⑪ 医療施設従事医師・歯科医師の地域分布

医師のうち、医療施設に従事している医師の地域別の分布（人口10万対）については、津軽地域が305.4で最も多く、次いで青森地域の221.0、八戸地域の180.3となっており、西北五地域（131.8）、上十三地域（125.1）、下北地域（138.8）との地域差が見られる。歯科医師については、青森地域の60.9が最も多く、次いで津軽地域の58.8、八戸地域の58.6となっている。（図19）

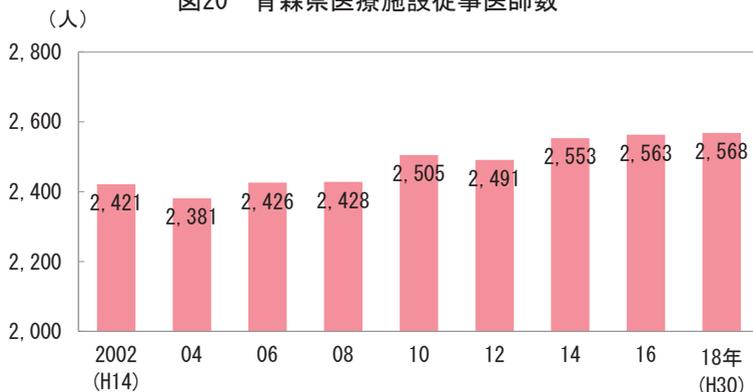
図19 医療施設従事医師・歯科医師数（人口10万対）



⑫ 医療施設従事医師数の推移

医師のうち、医療施設に従事している医師数は、2018年末現在で2,568人となった。（図20）

図20 青森県医療施設従事医師数



資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

人口10万対の医療施設従事医師数は、年々増加傾向にあるものの、全国を下回る状況が続いている。(図21)

図21 医療施設従事医師数(人口10万対)

(人口10万対)



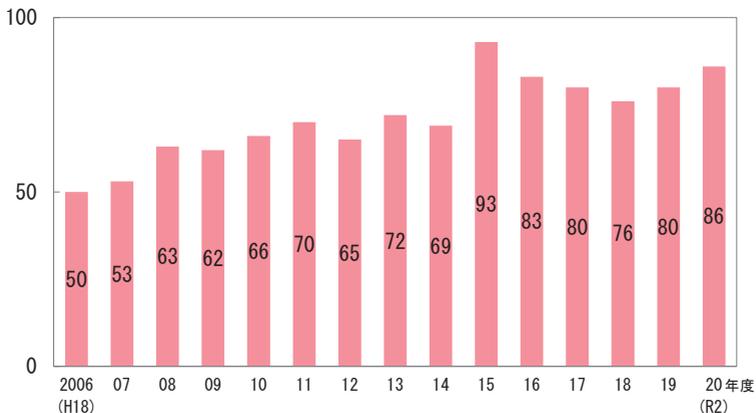
資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

⑬ 本県における医師臨床研修の状況

2020年度から本県で医師臨床研修を受ける研修医数は86人と前年度を6人上回り、高い水準を維持している。(図22)

図22 臨床研修採用者数(青森県)

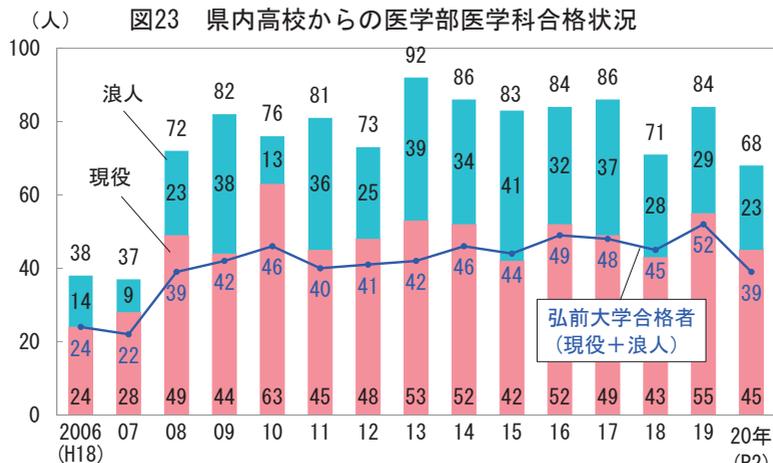
(人)



資料：県健康福祉部

⑭ 県内高校からの医学部医学科の合格状況の推移

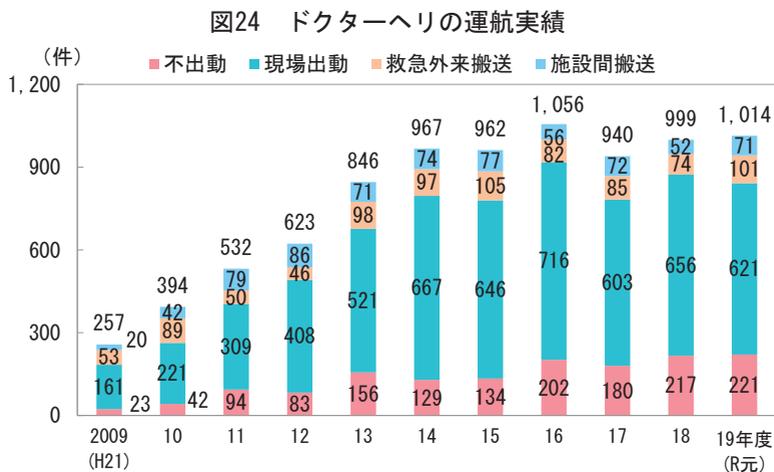
県内高校からの医学部医学科への合格状況（現浪通算）は、2008年以降70名を超える水準で推移していたが、2020年は68名と13年ぶりに70名を下回った。68名のうち39名が弘前大学医学部医学科に合格している。（図23）



資料：県教育庁（各年3月）

⑮ ドクターヘリ運航状況

2009年3月から運航開始し、2012年10月から2機体制となったドクターヘリは、2019年度は出動要請が1,014件あり、うち793件の出動となった。（図24）



資料：県健康福祉部

(2) 福祉

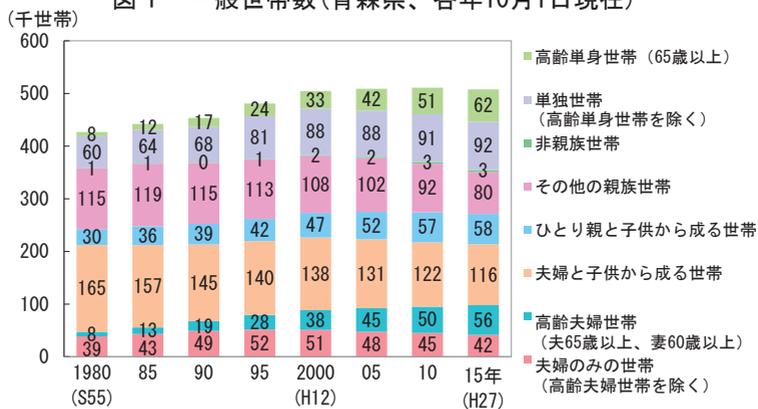
	青森県	全国
要介護（要支援）認定者数（2020年3月末）	7万6,003人	668万6,282人
	（※）	
第1号被保険者に占める要介護認定者の割合 （2020年3月末）（※）	17.8%	18.5%
65歳以上人口の割合（2015年10月1日現在）	30.1%	26.6%
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」、総務省「平成27年国勢調査」		
（※）厚生労働省発表の2020年3月末現在の暫定値		

① 世帯数

本県の2015年10月1日現在の総世帯数は51万945世帯（一般世帯：50万9,241世帯、施設等の世帯：1,704世帯）で2010年から2,440世帯減少（一般世帯：2,186世帯減少、施設等の世帯：254世帯減少）している。

家族類型別では、親族のみの世帯が68.9%を占めており、次いで単独世帯30.1%、非親族を含む世帯0.7%となっている。また、2010年からの増減については、親族のみの世帯4.3%減、単独世帯8.8%増、非親族を含む世帯0.4%増となっているが、親族のみの世帯では高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上）12.9%増、ひとり親と子供から成る世帯1.2%増、単独世帯では高齢単身世帯（65歳以上）21.9%増と、高齢者世帯の増加が顕著になっている。（図1）

図1 一般世帯数（青森県、各年10月1日現在）



資料：総務省統計局「国勢調査」

② 健康福祉関係施設

2020年4月における本県の健康福祉関係施設は、児童福祉施設が332施設、認定こども園が295施設、老人福祉施設が235施設など、合計1,747施設となっている。なお、認定こども園は保育所や幼稚園からの移行が進み、2019年4月から7施設増加している。(表2)

表2 健康福祉関係施設

施設の種類	施設数	施設の種類	施設数
児童福祉施設	332	地域活動支援センター	31
保育所	211	生活保護施設	3
児童館	85	老人福祉施設	235
児童養護施設	6	養護老人ホーム	10
福祉型障害児入所施設	9	特別養護老人ホーム	134
児童自立支援施設	1	軽費老人ホーム（A型）	2
母子生活支援施設	3	軽費老人ホーム（ケアハウス）	25
医療型障害児入所施設 （旧肢体不自由児施設）	1	生活支援ハウス （高齢者生活福祉センター）	19
進行性筋萎縮症児施設等	1	老人福祉センター	45
医療型障害児入所施設 （旧重症心身障害児施設等）	3	地域包括支援センター	72
児童心理治療施設	1	介護老人保健施設	59
乳児院	3	介護医療院	7
児童家庭支援センター	1	地域福祉センター	6
助産施設	7	市町村保健センター	32
認定こども園	295	病院	94
障害者支援施設	59	社会福祉法人（※法人数）	522
		合 計	1,747

資料：県健康福祉部「青森県健康福祉関係施設名簿」（令和2年4月1日現在）

③ 介護保険制度の状況

要介護（要支援）認定者の9割以上を占める第1号被保険者の認定者は2020年3月末で7万4,391人と、介護保険制度初年度である2000年度末（3万8,644人）の約1.9倍に増えているが、被保険者に占める認定率は、2020年3月末で17.8%と、全国（18.5%）より低い水準となっている。(次頁図3)

一方、要介護（要支援）認定者（総数）のうち、中・重度（要介護2～5）の割合は2020年3月末で60.5%となっており、全国（51.7%）よりも高くなっている。(次頁表4)

図3 要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者）



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」
 ※2019（令和元）年度は月報（2020（令和2）年3月末）

表4 要介護（要支援）の認定状況【第2号被保険者を含む】

(単位：人)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
青森県	13,912	16,093	15,430	10,990	10,927	8,651	76,003
(構成比)	39.5%		60.5%				100.0%
全国	1,878,776	1,351,698	1,156,016	879,622	817,695	602,475	6,686,282
(構成比)	48.3%		51.7%				100.0%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報 2020（令和2）年3月末）」

④ 児童福祉の状況

県内6か所の児童相談所における相談件数は、2013年度以降、3,700件から4,000件の間で推移していた。2019年度は、児童虐待を含む養護相談と知的障害相談といった相談が多く、特に養護相談が2,000件を超えたことなどにより、全体の相談件数が2年連続で4,000件を超えた。(次項表5)

表 5 児童相談所相談件数

(単位：件)

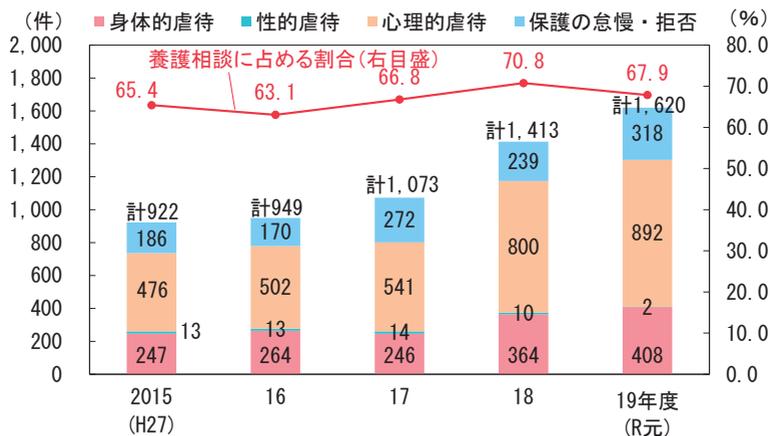
	養護相談	保健相談	児肢体相不自談	語聴覚相・談	視覚相・談	重度相心身障	知的障	相発達障	相ぐ犯行為等	相触法行為等	相性格行談	不登校相談	適性相談	け育児相・し	相その他	計
2013 (H25)	1,312	7	48	67	15	1,321	22	113	65	304	78	96	42	275	3,765	
14	1,371	3	44	32	10	1,229	83	97	59	279	91	74	27	199	3,598	
15	1,410	5	59	42	26	1,359	63	80	54	299	81	69	25	205	3,777	
16	1,505	2	37	14	20	1,422	90	88	56	276	85	54	39	253	3,941	
17	1,607	0	51	21	21	1,290	90	95	35	178	43	77	27	224	3,759	
18	1,997	1	59	4	21	1,469	76	75	45	274	59	69	14	173	4,336	
2019年度 (R元)	2,387	3	18	2	23	1,478	73	66	26	242	40	74	11	199	4,642	

資料：県健康福祉部「児童相談」

養護相談のうち、2019年度の児童虐待に関する相談対応件数は昨年度より約200件増加し1,620件と統計が始まった1996年度以降で最多となった。

なお、相談割合は近年横ばいとなっている。(図6)

図 6 児童虐待相談対応件数

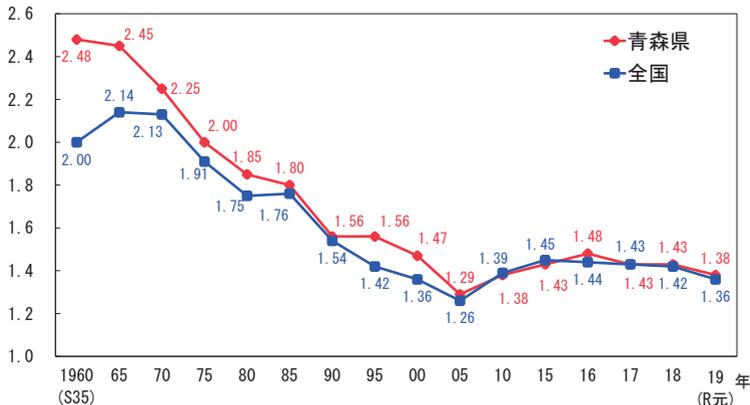


資料：県健康福祉部

⑤ 合計特殊出生率

本県の合計特殊出生率を長期的にみると、2000年頃までは全国を上回って推移していたが、その後はほぼ全国と同水準で推移している。(図7)

図7 合計特殊出生率

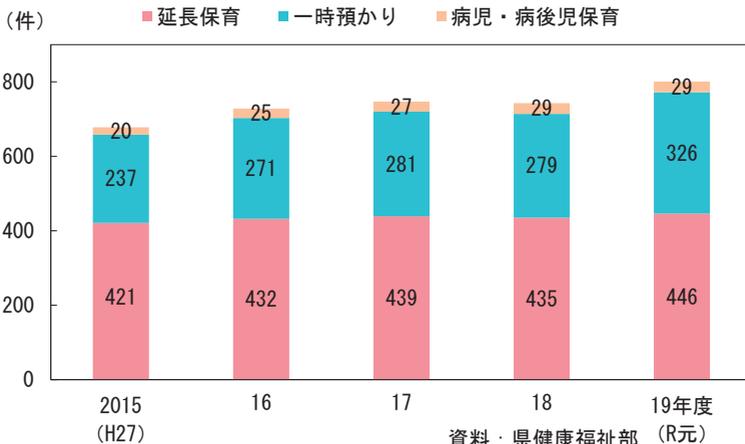


資料：厚生労働省「人口動態統計」

⑥ 子育て応援の取組

延長保育、一時預かり、病児・病後児保育の実施か所数は増加傾向にあり、支援体制が拡充されてきている。(図8)

図8 地域子ども・子育て支援事業（保育関係）実施か所数

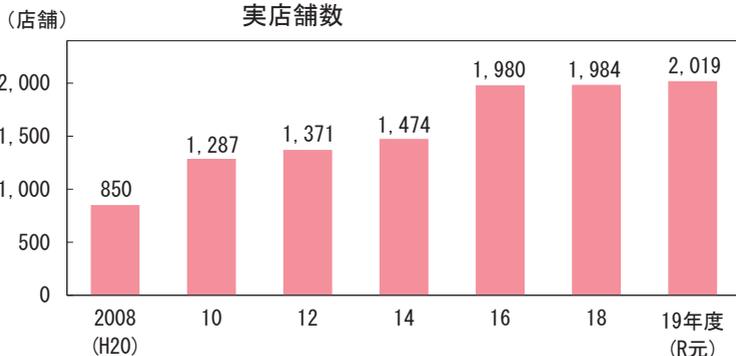


資料：県健康福祉部 (R元)

県では、2007年度から「あおり子育て応援わくわく店事業」を実施し、妊婦や18歳未満の子ども連れ家庭を対象に割引や特典等のサービスを提供する「にこにこ店」と、授乳室やプレイルームの設置など子育て家庭等が出かけやすい環境などに配慮した「ほのぼの店」の拡大を図ってきた。

2020年3月末現在のあおり子育て応援わくわく店協賛店実店舗数は、2,019店舗となっている。(図9)

図9 あおり子育て応援わくわく店協賛店実店舗数



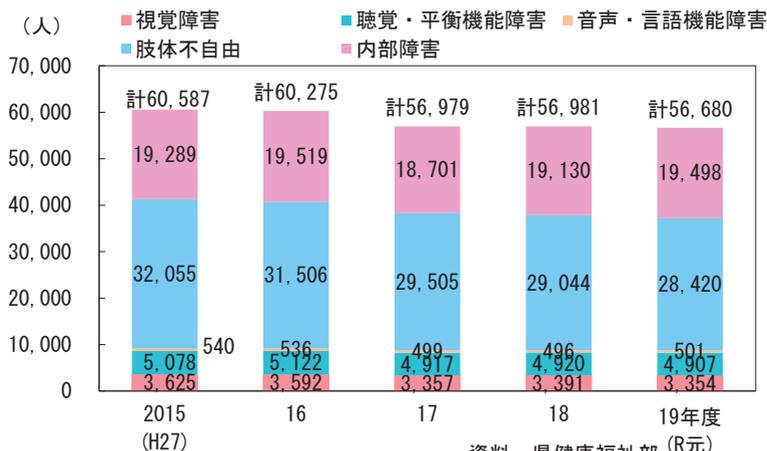
資料：県健康福祉部

⑦ 障害福祉の状況

ア 身体障害者手帳の交付状況

2019年度末現在の身体障害者手帳交付者（児）数5万6,680人の内訳は、肢体不自由が2万8,420人（50.1%）と過半数を占め、次いで内部障害（内臓の機能障害等）が1万9,498人（34.4%）となっている。(図10)

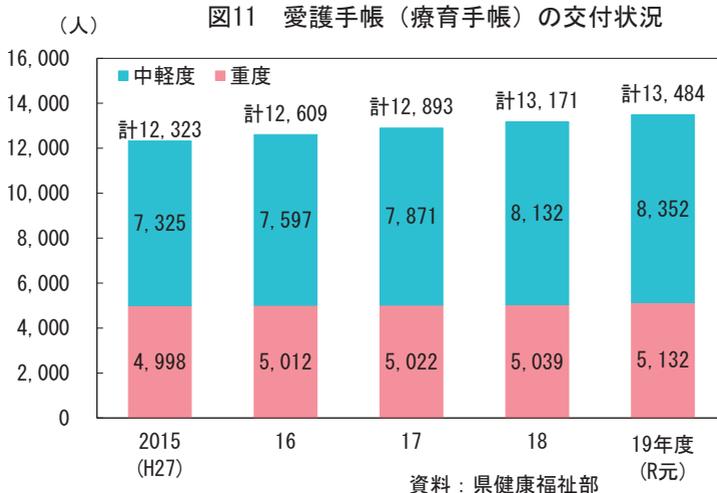
図10 身体障害者手帳の交付状況



資料：県健康福祉部

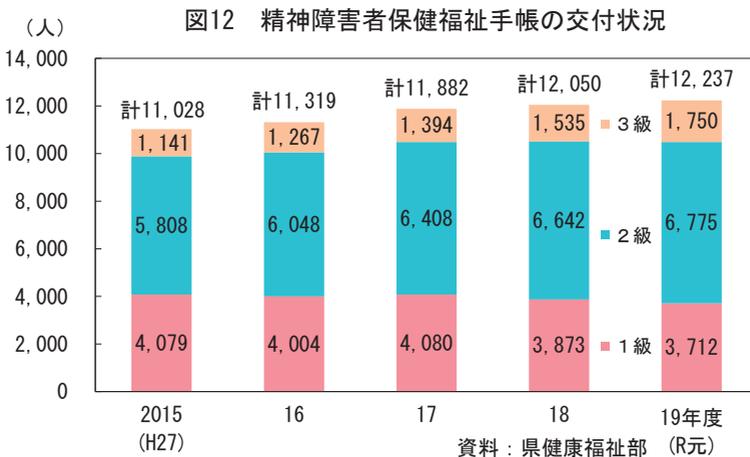
イ 愛護手帳（療育手帳）の交付状況

2019年度末現在の愛護手帳（療育手帳）交付者数は1万3,484人で、増加傾向にある。児者別では児が2,496人（18.5%）、者が10,988人（81.5%）となっている。障害程度別では重度が5,132人（38.1%）、中軽度が8,352人（61.9%）となっている。（図11）



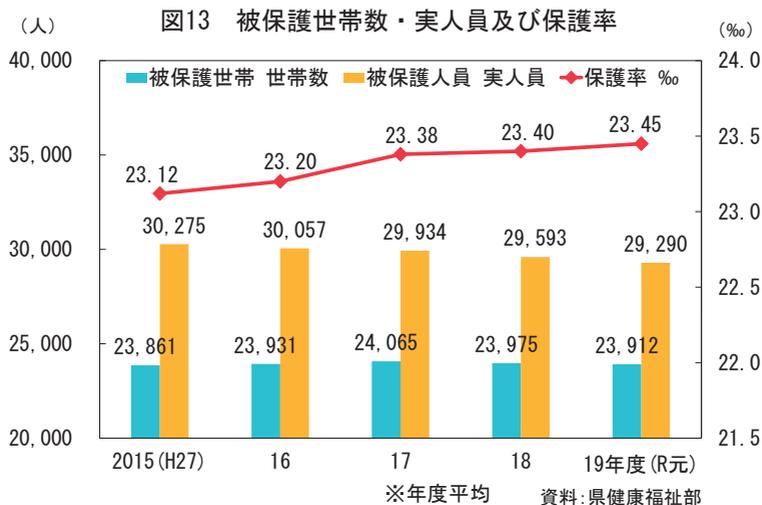
ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

2019年度末現在の精神障害者保健福祉手帳の交付者数は1万2,237人であり、年々増加傾向にある。（図12）



⑧ 生活保護

2019年度の本県の月平均被保護世帯数は2万3,912世帯、被保護実人員は2万9,290人、保護率（人口千人に対する被保護実人員の割合、記号は‰[パーミル]）は23.45‰となっている。（図13）



なお、被保護世帯数及び被保護実人員のピークは1984年度であった。被保護世帯数は1996年度から増加、2018年度以降は減少、被保護実人員は1998年度から増加、2015年度以降は減少している。

保護率は1998年度以降微増傾向にある。

(3) 消防・防災

出火件数(2019年)	606件	前年比	150件増
火災損害額(“)	12億8,530万円	“	9億7,186万円減
救急出動件数(“)	5万187件	“	522件増

資料：県危機管理局「消防の現況」、消防庁「消防白書」

① 火災発生件数

2019年の出火件数は606件で、前年に比べ150件の大幅増加となった。内訳を見ると、約半数を占める建物火災が2件増、林野火災が27件増などとなっている。

火災の状況を1日当たりに換算すると、県内のいずれかの場所で何らかの火災が1.7件発生し、約352万円の損害が生じており、建物については約1.4棟、焼損面積約88.3㎡の被害がある計算になる。

また、火災による死者数は37人で、前年に比べ8人増加している。(表1)

表1 火災発生の推移

区 分	2014 (H26)	15	16	17	18	19年 (R元)	前年比 (%)
出火件数(件)	584	600	472	443	456	606	132.9
うち 建物(“)	291	299	262	277	285	287	100.7
林野(“)	58	58	31	23	24	51	212.5
車両(“)	51	63	46	43	48	40	83.3
船舶(“)	3	2	2	2	1	4	400.0
航空機(“)	0	0	0	0	0	0	0.0
その他(“)	181	178	131	98	98	224	228.6
死者(人)	26	35	32	14	29	37	127.6
負傷者(“)	96	99	79	84	84	93	110.7
建物焼損床面積(㎡)	27,087	31,646	32,085	19,595	22,873	32,215	140.8
林野焼損面積(a)	5,548	2,626	1,837	1,000	1,532	2,860	186.7
焼損棟数(棟)	519	515	510	438	466	510	109.4
り災世帯数(世帯)	263	256	289	254	267	263	98.5
り災人員(人)	659	635	645	627	639	629	98.4
損害額(億円)	13.1	14.3	10.6	7.7	22.6	12.9	57.1

資料：県危機管理局「消防の現況」

② 火災による死者数の内訳

2019年の火災による死者数のうち、65歳以上の高齢者が23人となっており、全体の62.2%を占めている。

死亡に至った原因では、放火による者を除いた死者数30人のうち、逃げ遅れが10人で3分の1を占めている。

また、放火による死者数が7人となっており、全体の18.9%を占めている。

(次頁表2)

表2 年齢別・経過別の死者の状況(2019年)

(単位：人)

区 分	死者数 合 計 (E+F)	放火による者を除いた死者数						放 火 による 死者数 (F)
		逃げ 遅れ (A)	出火後 再突入 (B)	着衣 着火 (C)	その他 (D)	A～D 計 (E)	うち寝たき り、身体不 自由者の 死者数	
0～5歳	0					0		
6～10歳	0					0		
11～20歳	3				3	3		
21～30歳	2	1				1		
31～40歳	1					0		1
41～50歳	4				2	2		2
51～60歳	3			1		1		2
61～64歳	1				1	1		
65～70歳	4	1			3	4		
71～75歳	7	3		2	2	7		
75～80歳	4	1			2	3		1
81歳～	8	4		2	2	8	1	
不 明	0					0		
合 計	37	10	0	5	15	30	1	7

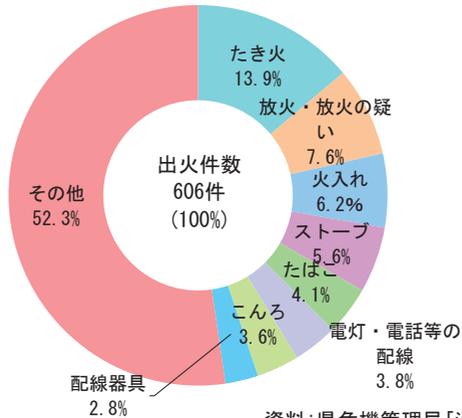
資料：県危機管理局「消防の現況」

③ 原因別出火件数

2019年の原因別の出火件数は多い順から「たき火」84件（13.9%）、「放火・放火の疑い」46件（7.6%）、「火入れ」38件（6.2%）、「ストーブ」34件（5.6%）、「たばこ」25件（4.1%）、「電灯・電話等の配線」23件（3.8%）、「こんろ」22件（3.6%）、「配線器具」17件（2.8%）、となっており、これら8区分の原因による出火件数を合わせると289件で全体の47.7%を占めている。

（図3）

図3 原因別出火状況（2019年）



資料：県危機管理局「消防の現況」

④ 救急隊員数及び救急自動車数の推移

2020年4月1日現在の救急隊員数は1,376人で、前年に比べ13人（1.0%）増加している。

救急自動車数は前年同数の113台で、そのうち高規格救急自動車数は93台と前年から1台増加し、救急自動車数に占める割合は82.3%となっている。（表4）

表4 救急隊員数と救急自動車数

区 分	2012年 (H24)	13	14	15	16	17	18	19	20年 (R2)	前年比 (%)
救急隊員数（人）	1,318	1,312	1,265	1,361	1,285	1,330	1,402	1,363	1,376	101.0
うち専任者数	344	318	336	362	366	215	236	224	194	86.6
うち救急救命士数	357	366	399	427	422	447	465	494	521	105.5
救急自動車数（台）	110	111	110	111	113	113	114	114	113	99.1
うち高規格救急自動車数	78	78	80	80	83	82	89	92	93	101.1

資料：県危機管理局「消防の現況」

⑤ 救急出動件数及び搬送人員の推移

2019年の救急出動件数は5万187件で、前年に比べ522件(1.1%)の増となっており、1日当たり137回救急自動車が出動したことになる。

内訳では、「急病」が最も多く3万2,717件で全体の65.2%を占めており、次いで「一般負傷」6,428件、「交通事故」3,187件となっている。

搬送人員は4万5,966人で前年に比べ173人(0.4%)増加した。

内訳では、救急出動件数と同様に、「急病」が3万136人で最も多く、次いで「一般負傷」6,056人、「交通事故」2,989人の順となっている。(表5)

表5 救急出動件数と搬送人員

区分	2012 (H24)	13	14	15	16	17	18	19年 (R元)	前年比 (%)
救急出動件数(件)	48,149	47,223	47,986	47,223	47,452	47,811	49,665	50,187	101.1
急病	30,658	30,300	30,651	30,449	30,879	30,823	32,567	32,717	100.5
一般負傷	5,918	5,703	5,985	5,745	6,003	6,176	6,288	6,428	102.2
交通事故	3,489	3,344	3,332	3,345	3,123	3,120	3,085	3,187	103.3
その他	8,084	7,876	8,018	7,684	7,447	7,692	7,725	7,855	101.7
搬送人員(人)	44,800	43,870	44,565	43,811	44,080	44,117	45,793	45,966	100.4
急病	28,398	28,042	28,452	28,244	28,571	28,407	30,002	30,136	100.4
一般負傷	5,615	5,433	5,663	5,449	5,692	5,852	5,910	6,056	102.5
交通事故	3,595	3,388	3,365	3,364	3,135	3,086	3,088	2,989	96.8
その他	7,192	7,007	7,085	6,754	6,682	6,772	6,793	6,785	99.9

資料：県危機管理局「消防の現況」

⑥ 青森県防災ヘリコプター「しらかみ」

2019年度の防災ヘリコプター「しらかみ」の運航件数は前年度から1件(0.4%)増加の261件であり、飛行時間は前年度に比べ36時間(12.1%)減少し、262時間となっている。

内訳は運航件数、飛行時間ともに、自隊訓練が最多となっており、運航件数では全体の44.4%、飛行時間では全体の48.5%を占めている。(表6)

表6 青森県防災ヘリコプター「しらかみ」出動状況

区 分	2012 (H24)	13	14	15	16	17	18	19年度 (R元)	前年度比 (%)	
緊急運航	運航件数	73	74	95	86	89	65	77	91	118.2
	飛行時間	93	114	135	85	130	75	92	88	95.7
災害予防	運航件数	12	12	10	16	9	21	0	12	—
	飛行時間	5	10	4	4	2	4	0	2	—
自隊訓練	運航件数	127	107	110	127	125	127	131	116	88.5
	飛行時間	146	118	128	143	133	139	146	127	87.0
合同訓練	運航件数	20	19	31	33	23	29	23	21	91.3
	飛行時間	23	18	31	34	19	30	24	19	79.2
行政利用	運航件数	8	8	8	16	11	15	12	12	100.0
	飛行時間	11	13	10	20	10	12	13	10	76.9
その他	運航件数	10	6	17	8	13	5	17	9	52.9
	飛行時間	20	15	29	15	21	12	23	14	60.9
合 計	運航件数	250	226	271	286	270	262	260	261	100.4
	飛行時間	297	287	337	300	315	273	298	262	87.9

資料：県危機管理局「消防の現況」

※時間未満の端数処理により、項目ごとの計と合計は一致しない場合がある。

⑦ 土砂災害・雪崩対策の状況

2019年度末現在の土砂災害及び雪崩対策の状況を対策別にみると、土石流対策では危険箇所数が645箇所、渓流で整備箇所数は168箇所(整備率26.0%)、地すべり対策では危険箇所数が64箇所、整備箇所数は18箇所(整備率28.1%)、急傾斜地対策では危険箇所数が805箇所、整備箇所数は329箇所(整備率40.9%)、雪崩対策では危険箇所数が1,003箇所、整備箇所数は24箇所(整備率2.4%)となっている。(次頁表7)

表 7 土砂災害・雪崩対策の状況

(2019年度末)

区分	危険箇所数	着手箇所及び着手率		整備箇所及び整備率	
		箇所数	着手率(%)	箇所数	整備率(%)
土石流	645溪流	201	31.2	168	26.0
地すべり	64箇所	19	29.7	18	28.1
急傾斜地	805箇所	537	66.7	329	40.9
雪崩	1,003箇所	24	2.4	24	2.4

資料：県土整備部

⑧ 河川改修の状況

本県の河川の指定状況は、2019年度末現在、大臣管理が一級河川の岩木川、馬淵川、高瀬川の3水系で15河川、指定延長は164.7kmとなっている。

また、知事管理が一級河川の岩木川、馬淵川、高瀬川の3水系で129河川、指定延長は918.4km、二級河川の奥入瀬川水系ほかで157河川、指定延長1,003.4kmとなっている。

河川の改修状況を見ると、2019年度末現在、国直轄管理区間は15河川で計画堤防の延長は180.8kmとなっており、このうち完成と暫定を合わせた施工済堤防延長は172.4km（進捗率95.4%）となっている。

また、県管理区間は286河川で要改修延長は1,216.5kmとなっており、このうち施設完成と暫定を合わせた整備水準以上が477.5km（進捗率39.3%）となっている。（次頁表8）

表 8 河川改修の状況

(1) 国直轄管理区間(2019年度末)

(単位 : km、%)

一級河川	河川数	指定延長	計画堤防延長 (A)	施工済堤防延長			進捗率	
				完成堤防 (B)	暫定堤防 (C)	計	(B)/(A)	(C)/(A)
岩木川	13	114.6	151.9	90.4	53.1	143.5	59.5	94.5
馬淵川	1	10.0	18.3	17.4	0.9	18.3	95.1	100.0
高瀬川	1	40.1	10.6	10.6	0.0	10.6	100.0	100.0
計	15	164.7	180.8	118.4	54.0	172.4	65.5	95.4

資料 : 県土整備部

(2) 県管理区間(2019年度末)

(単位 : km、%)

区分	水系数	河川数	指定延長	要改修延長 (A)	整備水準以上			進捗率	
					施設完成 (B)	施設暫定 (C)	計	(B)/(A)	(C)/(A)
一級河川	3	129	918.4	658.5	148.6	66.7	215.3	22.6	32.7
二級河川	79	157	1,003.4	558.0	203.7	58.5	262.2	36.5	47.0
計	82	286	1,921.8	1,216.5	352.3	125.2	477.5	29.0	39.3

資料 : 県土整備部

(4) 生活環境、事件・事故

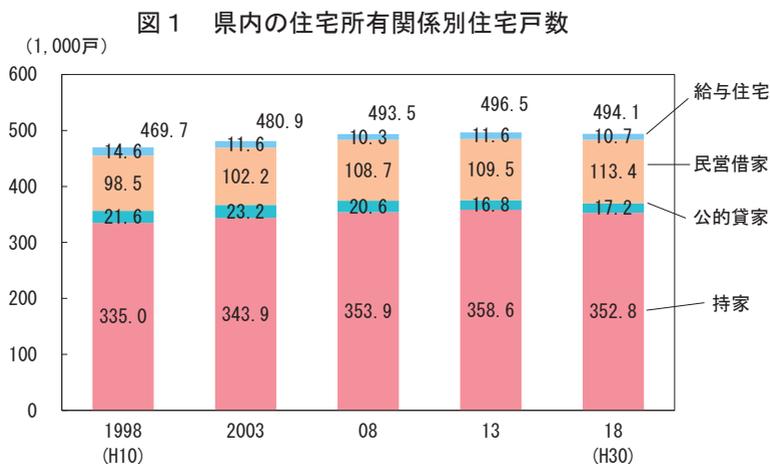
	青森県	前年比	全国
刑法犯検挙率（2019年）	57.0%	0.4ポイント低下	39.3%
重要犯罪検挙率（　　）	94.1%	5.9ポイント低下	85.9%
人口10万人当たりの			
交通事故死者数（　　）	3.0人	0.6人減少	2.6人
自動車1万台当たりの			
交通事故件数（　　）	33.4件	4.1件減少	56.1件

資料：県警察本部

① 住宅戸数の状況

本県の住宅戸数総数は増加を続けており、2018年の住宅戸数総数※494,100戸のうち、持家が352,800戸（71.4%）、民間賃貸住宅が113,400戸（23.0%）となっている。（図1）

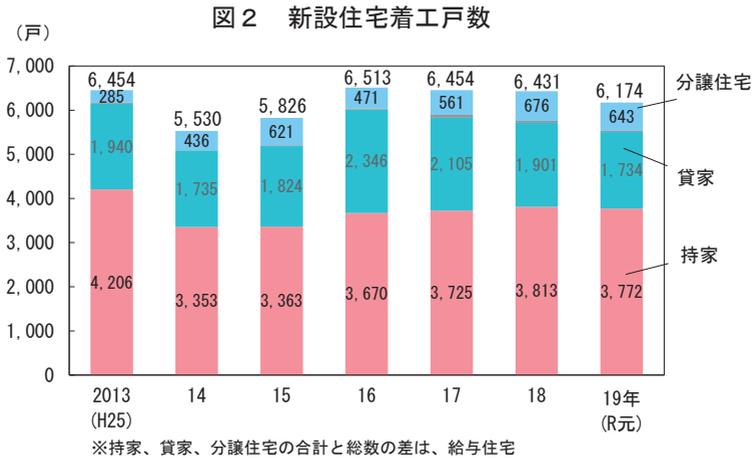
※住宅戸数総数には住宅所有関係が不明なものを含まない。



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

② 新設住宅着工戸数の推移

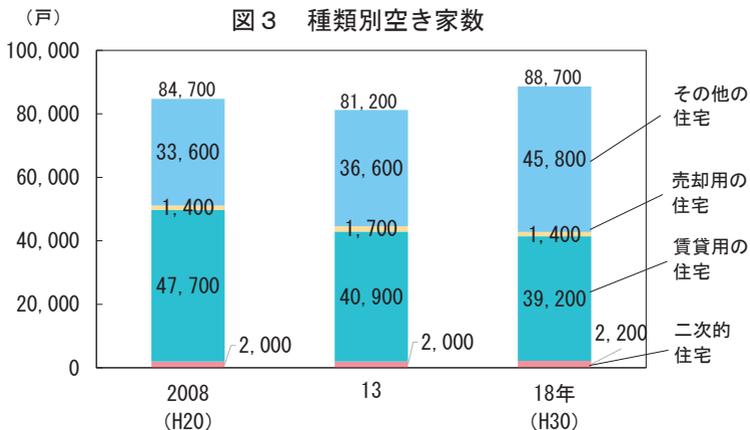
本県の新設住宅着工戸数は、近年 6,000 戸を上回る水準となっており、2019 年は持家、貸家、分譲住宅いずれも減少した。(図 2)



資料：国土交通省「住宅着工統計」

③ 空き家の状況

本県の空き家総数は 2013 年から 2018 年にかけて増加した。内訳をみると、賃貸や売却目的の住宅等は減少している一方で、使用目的がなく長期間居住者がいない「その他の住宅」は増加している。(図 3)

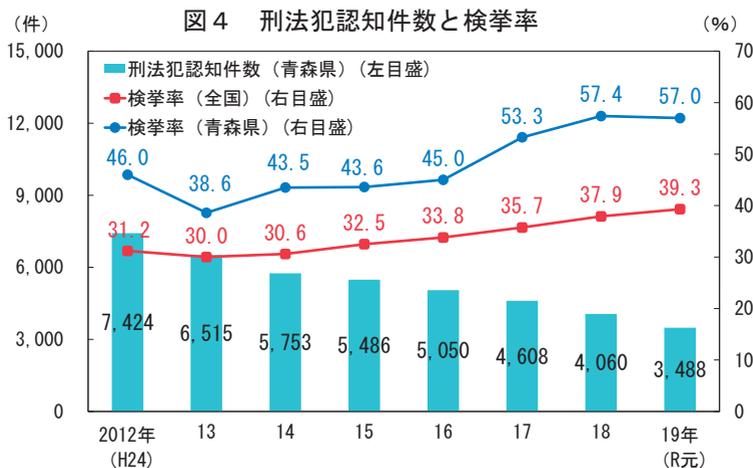


資料：総務省「住宅・土地統計調査」

※表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

④ 刑法犯認知件数の推移

2019年における刑法犯認知件数は3,488件で前年より572件減少し、検挙率は57.0%で前年より0.4ポイント低下している。検挙率の全国平均は39.3%で、本県は12番目に位置している。(図4)



資料：県警察本部

2019年の刑法犯認知件数は、窃盗犯が2,322件(66.6%)で最も多く、次いで、粗暴犯が329件(9.4%)、知能犯が244件(7.0%)となっている。(表5)

表5 刑法犯の包括罪種別認知件数

(単位:件)

年 種別	2013 (H25)	14	15	16	17	18	19年 (R元)
凶悪犯	33 (0.5%)	30 (0.5%)	35 (0.6%)	22 (0.4%)	31 (0.7%)	19 (0.5%)	25 (0.7%)
粗暴犯	455 (7.0%)	427 (7.4%)	421 (7.7%)	414 (8.2%)	423 (9.2%)	435 (10.7%)	329 (9.4%)
窃盗犯	4,469 (68.6%)	3,864 (67.2%)	3,609 (65.8%)	3,322 (65.8%)	2,879 (62.5%)	2,664 (65.6%)	2,322 (66.6%)
知能犯	378 (5.8%)	317 (5.5%)	303 (5.5%)	356 (7.0%)	456 (9.9%)	296 (7.3%)	244 (7.0%)
風俗犯	76 (1.2%)	125 (2.2%)	90 (1.6%)	81 (1.6%)	78 (1.7%)	50 (1.2%)	50 (1.4%)
その他	1,104 (16.9%)	990 (17.2%)	1,028 (18.7%)	855 (16.9%)	741 (16.1%)	596 (14.7%)	518 (14.9%)
計	6,515	5,753	5,486	5,050	4,608	4,060	3,488

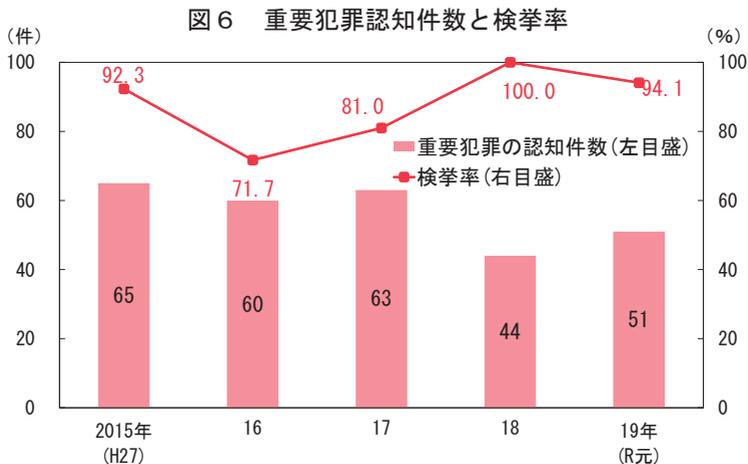
資料：県警察本部

※凶悪犯：殺人、強盗、放火、強制性交等 粗暴犯：暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合
知能犯：詐欺、横領、偽造、贈収賄、背任等 風俗犯：賭博、わいせつ
その他の刑法犯：公務執行妨害、住居侵入、逮捕監禁等

⑤ 重要犯罪の認知件数の推移

2019年の重要犯罪（殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ）の認知件数は51件と前年より7件増加している。

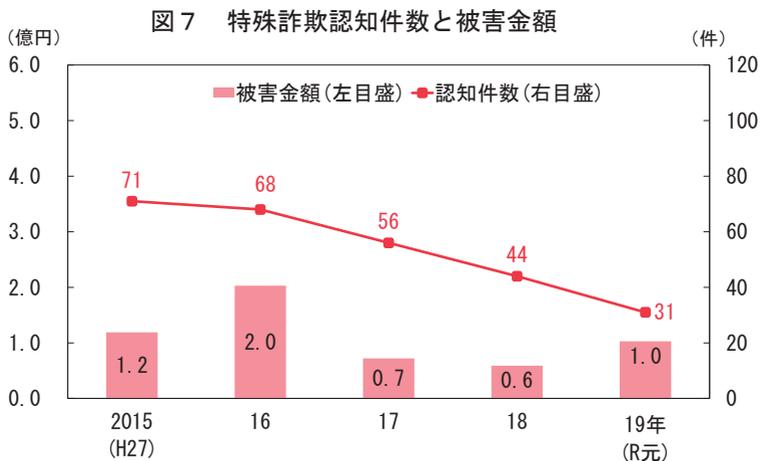
検挙率は前年より5.9ポイント低下の94.1%（全国値85.9%）となっており、本県は全国で12番目の検挙率となっている。（図6）



資料：県警察本部

⑥ 特殊詐欺認知件数と被害額の推移

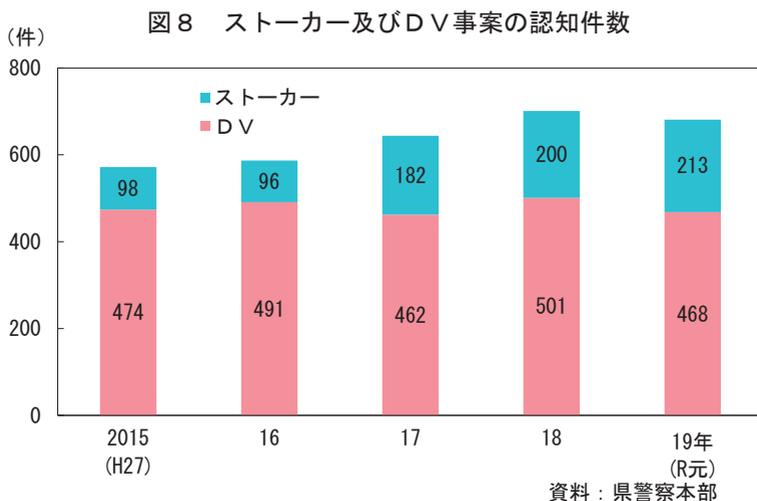
2019年における特殊詐欺認知件数は31件と減少したものの、被害額は1億円と増加している。（図7）



資料：県警察本部

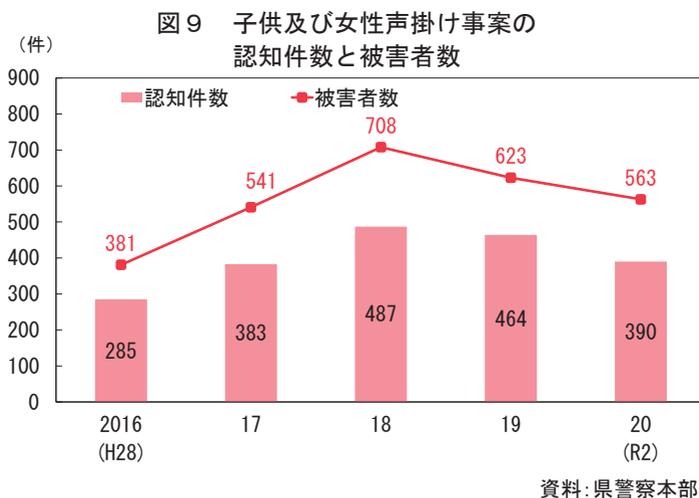
⑦ ストーカー及びDV事案の認知件数の推移

2019年のストーカー事案の認知件数は213件で前年より13件増加した。
DV事案の認知件数は468件で前年より33件減少した。(図8)



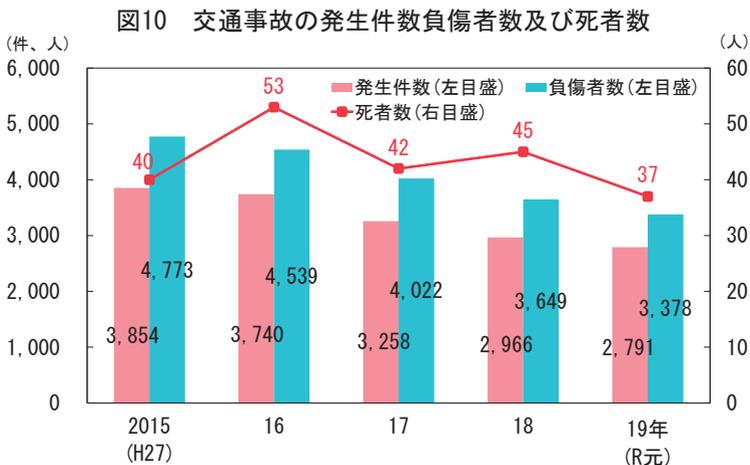
⑧ 子供及び女性声掛け事案等の推移

子供及び女性への声掛け事案の認知件数は390件で、被害者数は568人であり、
いずれも前年より減少した。(図9)



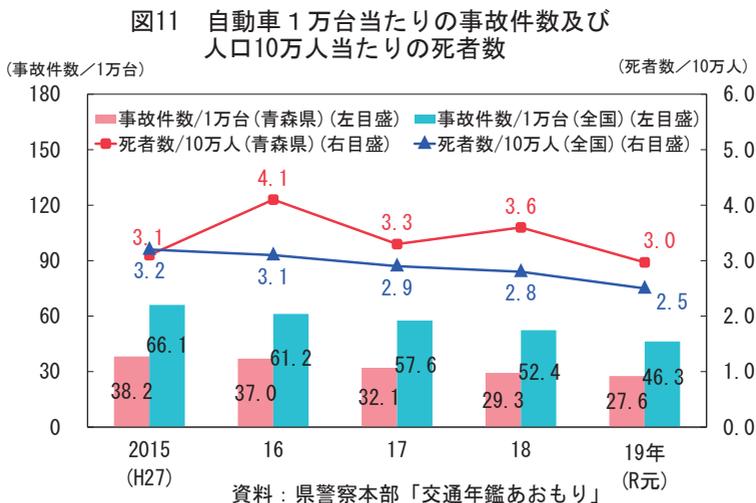
⑨ 交通事故発生件数の推移

2019年の交通事故発生件数は2,791件、死者数は37人、負傷者数は3,378人となっている。発生件数及び負傷者数ともに18年連続での減少となり、死者数は現在の統計方法となった1966年以降最少となった。(図10)



資料：県警察本部「交通年鑑あおもり」

2019年の人口10万人当たりの交通事故による死者数は3.0人で、前年より0.6人減少している。また、自動車1万台当たりの交通事故件数は27.6件で、前年より1.7件減少しており、全国値46.3件を大きく下回って推移している。(図11)

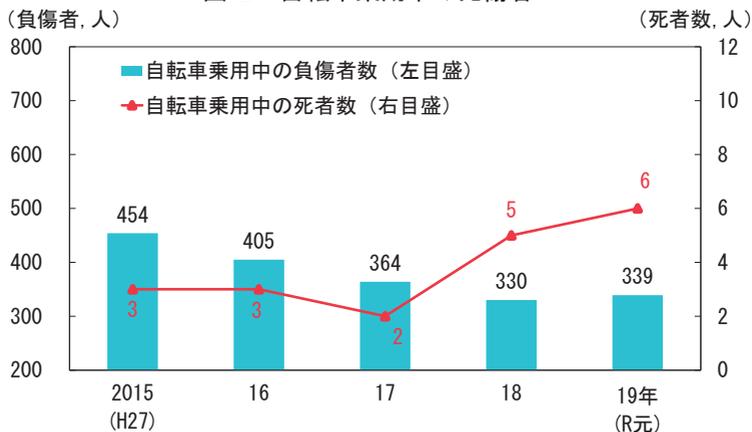


⑩ 2019年の交通事故の概要

ア 自転車乗用中の死傷者数

自転車乗用中の負傷者数は339人で前年より9人増加し、2008年以来の増加となった。死者数は6人と、2年連続で増加した。(図12)

図12 自転車乗用中の死傷者

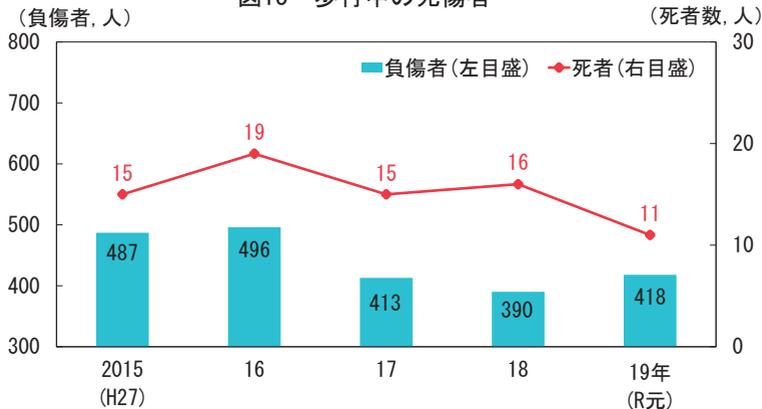


資料：県警察本部「交通年鑑あおもり」

イ 歩行者の死傷者数

歩行中の負傷者数は418人で前年に比べ28人増加、死者数は11人で前年に比べ5人減少した。特に、歩行者の死者11人のうち、9人(81.8%)が高齢者であった。(図13)

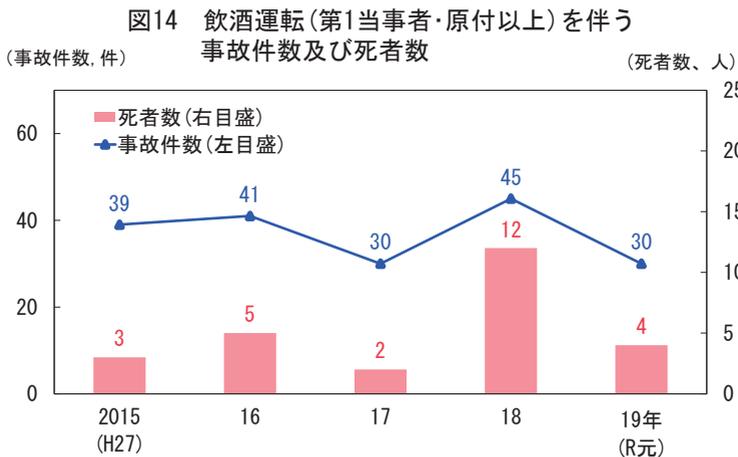
図13 歩行中の死傷者



資料：県警察本部「交通年鑑あおもり」

ウ 飲酒運転による死者数

飲酒運転を伴う事故件数は30件、死者数は4人で、死者数は前年から8人減少した。(図14)

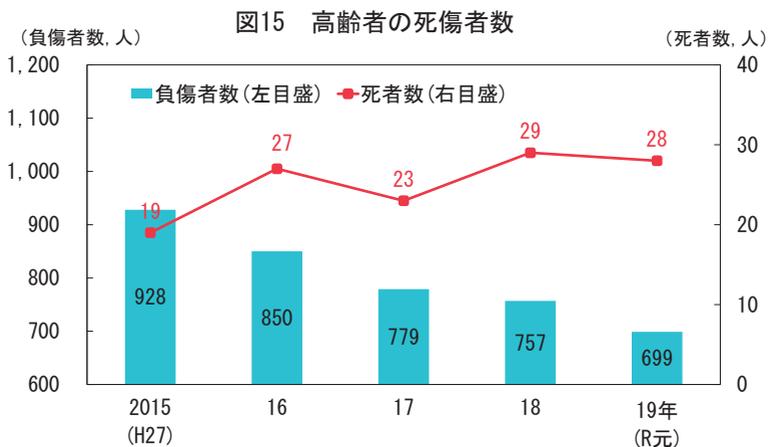


資料：県警察本部「交通年鑑あおもり」

エ 高齢者の死傷者数

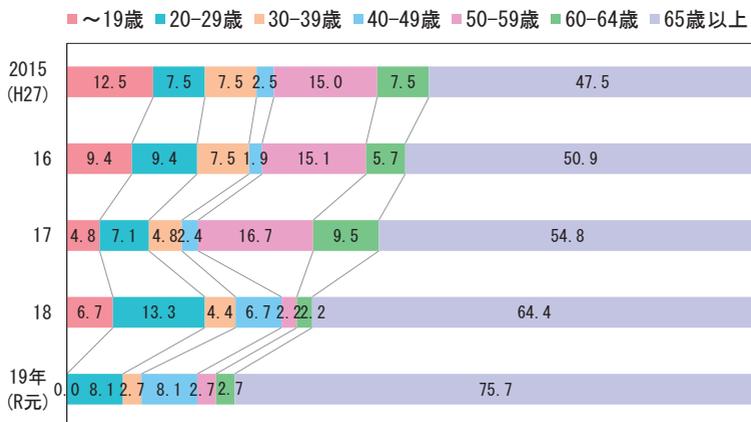
前年の29人から1人減少の28人で、全死者における高齢者の死者の割合は75.7% (前年64.4%)と、前年より11.3%増加し、過去5年で最も高くなった。

(図15、次頁図16)



資料：県警察本部「交通年鑑あおもり」

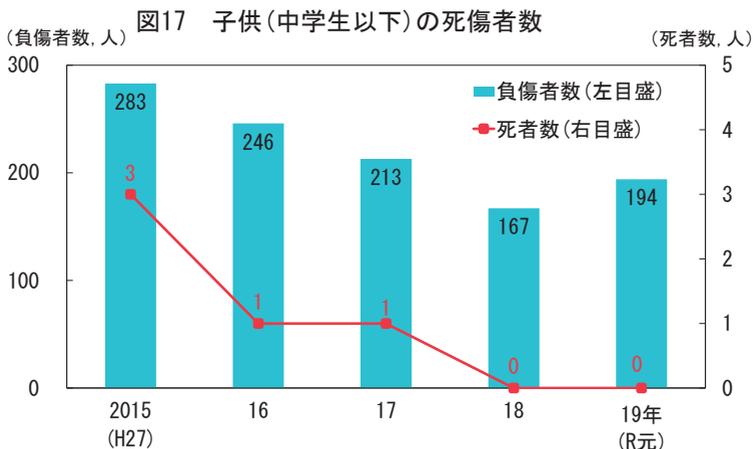
図16 交通事故による死亡者の年齢層別割合



資料：県警察本部「交通年鑑あおもり」

オ 子供（中学生以下）の死傷者数

負傷者数は 194 人で前年に比べて 27 人増加し、死亡事故は 2 年連続で 0 件だった。(図 17)



資料：県警察本部「交通年鑑あおもり」